

平成24年9月定例議会

一般質問

(9月13日)

★町税及び使用料の滞納に 対しての徴収は。

厳しい財政状況の中で、財源確保のため町税などの未収入額の解消に努めています。

町税の滞納者に、税負担の公平性を確保するため財産等の差し押さえ等の法的処置を講じていますが、使用料・利用料については、職務的に十分な措置ができていない現状です。

平成25年度より負担とサービスの公平性と平等化を明確にするため、滞納者に対する町補助金等の助成を一部制限するよう諸準備を進めています。

今後も鏡野町徴収金収納調整連絡会議を充実させ、滞納額の減少や未収入額の早期回収に努めます。

★来春の町長の任期満了に 伴う進退は。

独自性があり自立を目指す町政を約280名の職員と町民の皆様と引き続き行っていきたいと思っています。

★鳥獣駆除への対策は。

有害鳥獣捕獲活動補助金として、イノシシ捕獲1頭について1万5,000円を交付しています。

年々被害がでている鹿の駆除の助成金導入について、新年度の予算確保に向けて猟友会等からも意見をききながら取り組んでいきます。

★地域福祉バス等の利便性の改善は。

道路網の再編とネットワーク化を掲げ、鏡野エリアと他地域との格差は正、町営バス、福祉バスなどの一体的運営に向け検討しています。

具体的には、新年度より上齋原振興センターから津山市院庄のマルナカまで、1日1往復で週2回運行させたいと思います。ルートとして、上齋原から長藤地区、奥津温泉街、布江地区を通り、奥津振興センターの中を経由し、馬場から新国道を通り鏡野病院、プラント5などを経由し、マルナカ院庄店で津山のごんごバスに接続することを考えています。

今後は各地域にある福祉バスをどのように一体化させるかという課題もありますが、地域の活性化を踏まえ、鏡野町商工会等と協議をしていきます。

★「鏡野町自主防災組織」 の育成強化は。

目標としては、町内93地区全

てに自主防災組織を結成すべく、各地区の区長にお願いをしています。9月1日現在で68地区、率にして73%が結成されています。

毎年開催の防災講演会をはじめ、必要に応じて指導者の紹介・防災訓練・研修などを実施していき、あらゆる努力、方法をとっていきます。

★「鏡野町未来・希望基金 事業」の指導強化は。

公民館単位でそれぞれ地域づくり協議会を立ち上げていただいで、地域が抱える課題について協議し、取り組んでいるところです。今後は各協議会が自立し、地域づくり活動が行えるような体制づくりを願い、地域リーダーの人材育成を図りながら地域の活性化対策に努めていきます。

★国道道の交差点整備は。

交通事故防止に向け、現在公安委員会へ各町道、交差点への信号機の設置を要望していて、合わせて今後街路整備にも取り組めます。

★町内の地域密着型介護施設 の適正配置は。

鏡野地域に8施設、奥津地域に1施設、上齋原地域に1施設あります。

平成26年度までの第5期介護保険計画の期間に富地域にグループホームの整備を計画しています。

★社会福祉協議会への寄附 金紛失はどうなったのか。

紛失発覚後、被害届が提出さ

れるまで、担当課で状況の確認作業を行いました。関係機関の捜査の結果を待つて報告させていただきたいと考えます。

★鏡野町観光案内版整備事業 は妥当だったのか。

内容を熟知している設計業者に管理をお願いし、完了検査も鏡野町建設工事等検査規定にのっとり行われ妥当であったと思います。

★公民館長の任期等は。

地区公民館長の任命にあたっては合併当初から地域から推薦をいただき教育長が教育委員会に提案し、議決を得て任命しています。

館長の任期は2年で、勤務実績等を考慮して更新することができ、68歳を超えて任命しないこと等が教育委員会の規定の中に定められています。

★道州制をどう考えるのか。

国と地方の双方が道州制のメリット、課題についてわかりやすく積極的な情報発信を行い、国民的な幅広い議論が必要であると考えます。

★組織改革に伴う振興セン ターの事務は。

以前にも答弁しましたが、4月から行っている振興センター連絡調整会議を通じて今後も今の振興センターの体制、業務を維持します。

本庁と振興センターは、より

町民にわかりやすく、機動性の高い行政を目指して、住民サービスの向上に努めます。

★水道施設の耐震化の現状 と今後の計画は。

浄水場は16施設に対して2施設、率にして12.5%。配水池43施設のうち4施設、率にして9.3%が耐震対応です。

今後は送水管・配水管について、下水道整備の進捗と相まって耐震対応の管へ更新していきます。他の簡易水道地域も整備計画に基づき順次整備を進めています。

耐震化がなされていない水道施設は建設後、相当期間が経過しているため、重要度や二次災害の危険性を総合的に勘案し、計画的な耐震化を図ります。

★改正介護保険制度につい てどのような事態が生じて いるのか。

介護報酬の改定率については、全体で12%のアップとなっていますが、個々のサービスで見ると、グループホームの基本報酬が引き下げられる等の事業所の運営に影響するものがあります。

町としては、今後も注視していきます。

★領家に予定されているご み処理場建設は。

新クリーンセンター建設事業は、現在平成27年12月の施設稼働に向けて諸準備を着実に進めています。